

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 三菱電機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 杉山 武史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 吉永 吉伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 吉永 吉伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第149期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結累計期間	第149期
会計期間		自2019年 4月 1日 至2019年12月31日	自2020年 4月 1日 至2020年12月31日	自2019年4月 1日 至2020年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間)	百万円	3,250,129 (1,067,601)	2,940,611 (1,038,587)	4,462,509
税引前四半期(当期)純利益	"	198,782	158,353	281,986
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間)	"	159,710 (68,457)	107,781 (59,550)	221,834
親会社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益	"	165,740	180,527	117,132
親会社株主に帰属する持分	"	2,477,803	2,532,749	2,429,743
資本計(純資産)	"	2,590,216	2,643,351	2,538,859
総資産	"	4,442,645	4,448,211	4,409,771
基本的1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間)	円	74.45 (31.91)	50.24 (27.76)	103.41
希薄化後1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)純利益	"	74.45	50.24	103.41
親会社株主帰属持分比率	%	55.8	56.9	55.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	227,964	316,825	395,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	148,324	140,149	203,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	91,802	94,178	156,454
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	"	499,067	625,528	537,559

(注) 1 三菱電機グループの要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表は、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しています。

2 三菱電機グループは要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3 売上高には消費税等は含んでいません。

4 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益と同額です。

2【事業の内容】

三菱電機グループはIFRSに基づいて要約四半期連結財務諸表を作成しています。三菱電機グループ(当社を中核として連結子会社205社、持分法適用会社39社を中心に構成)においては、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器、その他の6セグメントに関係する事業を行っており、その製品はあらゆる種類にわたります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。四半期報告書提出日(2021年2月10日)における変化点は以下の下線部で示したとおりです。なお、変化のない部分は一部省略しています。

以下の項目番号については前事業年度の有価証券報告書に対応しており、変化がない項目は項目名のみを記載しています。

当項目における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1)新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症に関しては、経済活動の再開などにより景気は持ち直しつつあるものの、売上高や営業利益などに大きく影響しました。足元での感染状況を踏まえ、第4四半期以降も一部の事業で売上高などに影響が残ることを前提として2021年2月2日発表の決算短信にて業績見通しを示していますが、各国・地域での感染症の長期化による市況の回復遅れや低迷などで、業績が変化する可能性があります。

(2)世界の経済状況・社会情勢及び規制や税制等各種法規の動向について

(3)為替相場について

為替レートの急変により、当社の想定している2020年度の第4四半期の為替レート(米ドル 1ドル103円、ユーロ 1ユーロ125円、人民元 1元 16.0円)から大きく変動すると、三菱電機グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

三菱電機グループの要約四半期連結財務諸表はIFRSに基づいて作成しています。三菱電機グループは要約四半期連結財務諸表の作成において資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っており、実際の業績がこれらの見積りと異なる場合があります。

(1)業績

当第3四半期連結累計期間の景気は、中国では、景気対策の効果もあって公共投資を中心に固定資産投資が持ち直すなど、回復傾向が継続しました。また、日本、米国、欧州などでは、当年度第1四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染症の影響深刻化による大幅な景気減速がみられたのち、個人消費は感染拡大の状況等により回復ペースにばらつきはあるものの、企業部門は総じてみれば足元で持ち直しの動きがみられました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

<連結決算概要>

	前年第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年第3四半期 連結累計期間比
売上高	32,501億円	29,406億円	3,095億円減
営業利益	1,822億円	1,377億円	445億円減
税引前四半期純利益	1,987億円	1,583億円	404億円減
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,597億円	1,077億円	519億円減

売上高

売上高は、当年度第2四半期連結累計期間を中心に新型コロナウイルス感染症が大きく影響し、全てのセグメントで減収となり、前年同四半期連結累計期間比3,095億円減少の2兆9,406億円となりました。産業メカトロニクス部門では、5G関連や半導体関連需要が拡大しましたが、国内外での自動車関連、国内の工作機械・建屋関連の需要停滞の影響によりFAシステム事業が減少し、中国を除く全地域での新車販売台数の減少影響により自動車機器事業も減少しました。家庭電器部門では、海外での経済活動の制限や国内外での設備投資抑制などの影響により、空調機器などが減少しました。

< 売上高における為替影響額 >

	前年第3四半期 連結累計期間 期中平均レート	当第3四半期 連結累計期間 期中平均レート	当第3四半期 連結累計期間 売上高への影響額
連結合計	-	-	約220億円減
内、米ドル	109円	106円	約100億円減
内、ユーロ	121円	123円	約30億円増
内、人民元	15.6円	15.4円	約40億円減

営業利益

営業利益は、重電システム部門、電子デバイス部門で増益となりましたが、産業メカトロニクス部門、家庭電器部門、情報通信システム部門などの減益により、前年同四半期連結累計期間比445億円減少の1,377億円となりました。営業利益率は、売上高の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比0.9ポイント悪化の4.7%となりました。

売上原価率は、売上高の減少に伴う操業度低下などによる産業メカトロニクス部門の悪化などにより、前年同四半期連結累計期間比0.5ポイント悪化しました。販売費及び一般管理費は、経費の抑制などにより前年同四半期連結累計期間比670億円減少しましたが、売上高比率は0.2ポイント悪化しました。その他の損益は、土地売却益の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比101億円減少し、売上高比率は0.2ポイント悪化しました。

税引前四半期純利益

税引前四半期純利益は、営業利益の減少に対し、為替差損益の改善などによる営業外損益の改善があり、前年同四半期連結累計期間比404億円減少の1,583億円、売上高比率は5.4%となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税引前四半期純利益の減少に加え、前年同四半期連結累計期間に海外の関係会社再編に伴う法人所得税の減少があった影響などにより、前年同四半期連結累計期間比519億円減少の1,077億円、売上高比率は3.7%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

重電システム

社会インフラ事業の事業環境は、国内の公共事業における防災・減災向けの投資や国内の電力システム改革に伴う需要などが堅調に推移しましたが、国内外で発電関連の需要が減少し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け国内の鉄道各社の設備投資計画に見直しの動きがみられました。このような状況の中、同事業の受注高は、国内の交通・電力事業などの減少により前年同四半期連結累計期間を下回りましたが、売上高は国内の電力事業の既受注案件の進捗などにより前年同四半期連結累計期間並みとなりました。

ビルシステム事業の事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による市況低迷を受け、各国で建設計画の遅延や設備投資計画の見直しなどが発生し、国内外ともに新設・リニューアル事業を中心に需要が減少しました。このような状況の中、同事業は国内・アジアを中心に減少し、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間を下回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結累計期間比95%の8,679億円となりました。

営業利益は、売上案件の変動や費用改善などにより、前年同四半期連結累計期間比112億円増加の586億円となりました。

産業メカトロニクス

FAシステム事業の事業環境は、海外を中心に5G関連や半導体関連の需要が拡大したことに加え、中国でのマスク製造の増加に伴う需要などがありました。国内外の自動車関連、国内の工作機械・建屋関連を中心に需要の停滞が続きました。このような状況の中、同事業の受注高は前年同四半期連結累計期間を上回りましたが、売上高は前年同四半期連結累計期間を下回りました。

自動車機器事業の事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新車販売台数が中国を除く全地域で減少しました。このような状況の中、同事業はモーター・インバーターなどの車両電動化関連製品の販売は増加しましたが、その他の自動車用電装品の減少により、受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を下回りました。

この結果、部門全体では、自動車機器事業の減少を中心に、売上高は前年同四半期連結累計期間比88%の8,921億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比306億円減少の283億円となりました。

情報通信システム

情報システム・サービス事業の事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、製造業向けを中心にシステム開発案件の延期や中止などがありました。このような状況の中、同事業は、システムインテグレーション事業などの減少により、受注高・売上高とも前年同四半期連結累計期間を下回りました。

電子システム事業は、受注高は宇宙システム事業の大口案件の増加などにより前年同四半期連結累計期間を上回りましたが、売上高は防衛システム事業の大口案件の減少などにより前年同四半期連結累計期間を下回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結累計期間比81%の2,437億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比51億円減少の60億円となりました。

電子デバイス

電子デバイス事業の事業環境は、高周波光デバイスにおいて、次世代データセンター関連などの堅調な需要が継続しましたが、パワー半導体については、産業・電鉄・民生向けの需要が減速しました。このような状況の中、同事業は通信用光デバイスを中心とした高周波光デバイスは増加しましたが、パワー半導体や液晶の減少などにより、受注高は前年同四半期連結累計期間を下回り、売上高は前年同四半期連結累計期間比96%の1,489億円となりました。

営業利益は、機種構成の変動や費用改善などにより、前年同四半期連結累計期間比20億円増加の75億円となりました。

家庭電器

家庭電器事業の事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う在宅時間の増加などによる家庭向け需要がありましたが、当年度第2四半期連結累計期間を中心に海外での都市封鎖や経済活動の著しい制限、国内外での設備投資の抑制などにより、国内外の空調機器の需要減少などがありました。このような状況の中、同事業は空調機器の減少などにより、売上高は前年同四半期連結累計期間比91%の7,549億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより前年同四半期連結累計期間比122億円減少の574億円となりました。

その他

売上高は、資材調達・サービス部門の関係会社での減少などにより、前年同四半期連結累計期間比88%の4,248億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比103億円減少の58億円となりました。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

経営方針

三菱電機株式会社は創立100周年を契機に、社会における三菱電機グループの存在意義、そして従業員一人ひとりが大切にすべき価値観・姿勢をあらためて「企業理念_{※1}」、「私たちの価値観_{※2}」及び「コミットメント_{※3}」で定義し、企業理念体系を改定しました。次の100年もステークホルダーの皆さまから信頼され、時代の要求に応えられる企業集団を目指すとともに、多様化する社会課題の解決を通じて活力とゆとりある社会の実現に貢献すべく、変革に挑戦し続けてまいります。

グループの経営方針として2001年度から実践してきた「成長性」「収益性・効率性」「健全性」の3つの視点による「バランス経営」を堅持し、更なる企業価値の向上に努めます。また、倫理・遵法など企業としての社会的責任（CSR）を常に念頭に置きつつ、グローバルな変化を先取りし持続的成長を追求することで、「社会」「顧客」「株主」「従業員」すべてから信頼と満足を得られるよう、取り組んでまいります。



経営環境及び対処すべき課題

世界経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症の影響深刻化が景気に著しい悪影響を及ぼしており、各国・地域において経済対策は実施されているものの、本格的な景気回復には至らず、年度を通じた経済成長率は前連結会計年度と比べて大幅に減速することが見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化すれば、経営環境が一層厳しくなると予想されます。

かかる中、三菱電機グループの「連結売上高5兆円以上」「営業利益率8%以上」としている2020年度成長目標については、需要伸長の停滞、為替変動など外部要因や競争環境の激化、価格下落等の市場環境変化への対応不足などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を下回る見込みです。継続的に達成すべき経営指標については、「借入金比率15%以下」は維持していますが、「ROE10%以上」については現段階で未達となる見込みであり、早期に回復できるよう努めてまいります。新型コロナウイルス感染症に対しては、雇用維持を基本としつつ、収束までの期間が長期化する場合にも、業績への影響が極小化できるよう対応してまいります。

2020年度は、業績を改善して収益性を伴う「質のよい」成長を実現すべく、グローバル及びグループトータルでの最適な事業推進体制を構築・強化し、日本・欧米・中国における事業競争力を強化するとともに、インド・東南アジア等の成長市場における需要獲得に注力してまいります。そのために、製品・技術等の補完や新地域・新市場での販売網・サービス網の確保、人的資源の獲得を目的とした協業・M&Aなどにも取り組んでまいります。あわせて、資本コストを意識した経営を進めていく中で、開発投資や設備投資などを含む経営資源の最適な配分、「ものづくり力」の強化に資する開発・生産力の強化、開発設計段階からの品質作り込み、間接部門における業務効率化も含むJust In Time改善活動を通じた生産性向上、人材構造適正化及び最適配置、更なる財務体質の改善等に引き続き取り組むとともに、事業別資産効率指標として導入した三菱電機版ROIC₄を継続的に運用し、中長期視点で、総合的な事業効率性の向上を目指してまいります。

新たな中期経営計画の策定にあたっては、オープンイノベーション等の積極活用により事業モデルの変革を加速し、多様化する社会課題の解決に向けたソリューション事業を重点的に強化するとともに、収益力向上と経営資源の有効活用のための事業ポートフォリオの見直しを図り、経営基盤をより一層強化することを基本に考えています。

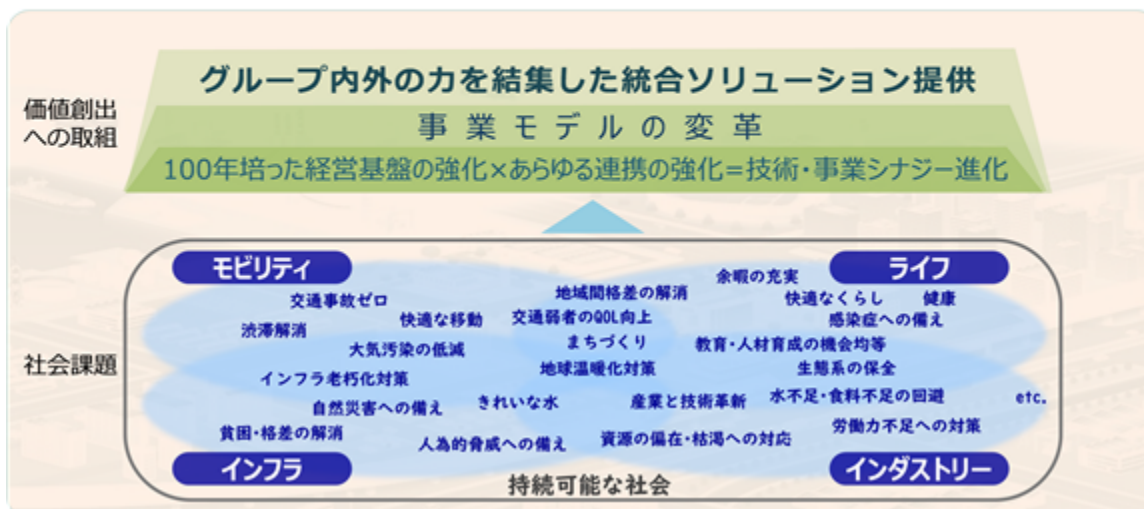
三菱電機グループは、環境問題や資源・エネルギー問題等の社会課題に対し、製品・システム・サービスを組み合わせたソリューションの提供に取り組み、「持続可能な社会と安心・安全・快適性の両立」をはじめとする価値創出を、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、より一層推進してまいります。加えて、全ての企業活動を通じて、世界共通の目標であるSDGsの17の目標達成に貢献してまいります。

価値創出の推進にあたっては、経営基盤（顧客との繋がり、技術、人材、製品、企業文化等）の強化とあらゆる連携の強化による「技術シナジー・事業シナジー」の進化に加え、事業モデルの変革を進めています。

《経営戦略》

多様化する社会課題の解決に向け、100年培った経営基盤の強化に加え事業モデルの変革により、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、グループ内外の力を結集した統合ソリューションを提供する。

*100年培った経営基盤：顧客との繋がり、技術、人材、製品、企業文化等



経営戦略に基づき、社会課題の解決に向けた価値創出を追求するとともに、全ての企業活動を通じて世界共通の目標であるSDGsの17の目標達成に貢献



「持続可能な社会と安心・安全・快適性の両立」をはじめとする価値創出への取組をより一層推進

SDGs： Sustainable Development Goals。国連総会で採択された2030年に向けた「持続可能な開発目標」

かかる三菱電機グループの取り組みの中で、「環境」については、低炭素社会や循環型社会の形成等に貢献すべく、創立100周年の2021年を目標年とする「環境ビジョン2021」の下、製品使用時におけるCO₂排出量の30%削減（2000年度比）と、グループ全体での製品生産時のCO₂排出総量の30%削減（1990年度比^{※5}）を目指してまいります。また、2030年に向けてSBTイニシアチブに認定された温室効果ガス削減目標であるスコープ1+2で18%削減（2016年度比）、スコープ3で15%削減（2018年度比^{※6}）の達成を目指すとともに、TCFD^{※7}の提言に基づいた気候変動に係るリスクと機会の開示に向けて取り組んでいます。2021年以降の新たな長期環境経営ビジョンとして策定した「環境ビジョン2050」を踏まえて取り組んでまいります。「倫理・遵法」については、近年三菱電機グループにおいて、様々な課題があることが明らかになっております。社員の心身の健康にかかわる労務問題やお客様との契約を守らずに製品を納入していた品質不適切行為、不正アクセスによる個人情報と企業機密の流出可能性などに対して、再発防止に真摯に取り組んでまいります。労務問題に対しては「三菱電機 職場風土改革プログラム」を中心とした施策により、「風通しよくコミュニケーションができる職場づくり」「メンタルヘルス不調者への適切なケアの徹底」などを進めてまいります。品質不適切行為に対しては、品質意識の一層の醸成に加え、迅速な初動対応を強化してまいります。不正アクセスに対しては、社長直轄の「情報セキュリティ統括室」を中心に、侵入防止、拡散防止、流出防止、グローバル対応、文書管理を強化・徹底してまいります。加えて、コンプライアンス方針の再徹底、内部統制の強化、教育を核としたコンプライアンス活動による一層の意識浸透

にグループ全体で真摯に取り組んでまいります。あわせて、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を図るなど、「コーポレート・ガバナンス」の継続的な向上策に取り組むとともに、適時適切な情報開示に努め、社会・顧客・株主・従業員等とのより高い信頼関係の確立に一層努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、顧客・取引先をはじめとする関係者の皆さまと従業員・家族の安全・健康を最優先とし、在宅勤務の活用や生産・工事・サービス関連部門でのソーシャルディスタンス確保等、感染防止対策を十分に講じた上で、市民生活の維持に向けた企業としての社会的責任を果たすために必要な事業を継続し、製品の安定供給やサービスの提供、顧客へのご支援等を行ってまいります。

三菱電機グループは、上記施策を着実に展開することにより、更なる企業価値の向上を目指します。

- *1 「企業理念」：私たち三菱電機グループは、たゆまぬ技術革新と限りない創造力により、活力とゆとりある社会の実現に貢献します。
- *2 「私たちの価値観」：
 - ・「信頼」：社会・顧客・株主・取引先、及び共に働く従業員との信頼関係を大切にします。
 - ・「品質」：社会と顧客の満足が得られる製品・サービスを最高の品質で提供する。
 - ・「技術」：技術力・現場力の向上を図り、新たな価値を提供する。
 - ・「倫理・遵法」：社会規範及び法令を遵守し、高い倫理観を持ち行動する。
 - ・「人」：すべての人の安全・健康に配慮するとともに、人の多様性を理解し、人格・人権を尊重する。
 - ・「環境」：自然との調和を図り、地球環境の保護と向上に努める。
 - ・「社会」：企業市民として、より良い社会づくりに貢献する。
- *3 「コミットメント」：“Changes for the Better”は「常により良いものをめざし、変革していきます」という三菱電機グループの姿勢を意味するものです。私たちは、ひとりひとりが変革へ挑戦し続けていく強い意志と情熱を共有し、『もっと素晴らしい明日』を切り拓いていくことをお約束します。
- *4 三菱電機版ROIC（投下資本利益率）：各事業部門での把握・改善が容易となるように、「資本」「負債」ではなく、資産項目（固定資産・現預金等）に基づいて算出。
- *5 削減目標の基準年度：当社単独1990年、国内関係会社2000年、海外関係会社2005年
- *6 SBT(Science Based Targets)イニシアチブ：科学的根拠に基づく二酸化炭素排出量削減目標を立てることを求める、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界自然保護基金(WWF)、CDP、世界資源研究所(WRI)による国際的イニシアチブ。
スコープ1：自社における燃料使用に伴う直接排出、スコープ2：外部から購入した電力や熱の使用に伴う間接排出、スコープ3：スコープ1、2を除くバリューチェーン全体からの間接排出
- *7 TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)：G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請により設置された、民間主導による気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース。

(3)資産及び負債・資本の状況分析

総資産残高は、前連結会計年度末比384億円増加の4兆4,482億円となりました。売上債権が1,902億円減少した一方、現金及び現金同等物が879億円、棚卸資産が808億円、その他の金融資産が743億円それぞれ増加したことがその主な要因です。

売上債権の減少は、前連結会計年度の売上計上案件の回収や、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少などによるものです。現金及び現金同等物の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響による資金収支の悪化に備え、借入の実行により手元流動性を確保したことなどによるものです。

負債の部は、社債、借入金及びリース負債が385億円増加した一方、買入債務が428億円、その他の金融負債が558億円それぞれ減少したこと等から、負債残高は前連結会計年度末比660億円減少の1兆8,048億円となりました。なお、リース負債を除く借入金・社債残高は前連結会計年度末比317億円増加の2,988億円、借入金比率は6.7%(前連結会計年度末比+0.6ポイント)となりました。

資本の部は、配当金の支払い772億円による減少等はありませんでしたが、親会社株主に帰属する四半期純利益1,077億円の計上及び株価上昇等を背景としたその他の包括利益累計額773億円の増加等により、親会社株主に帰属する持分は前連結会計年度末比1,030億円増加の2兆5,327億円、親会社株主帰属持分比率は56.9%(前連結会計年度末比+1.8ポイント)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローが3,168億円の収入となった一方、投資活動によるキャッシュ・フローが1,401億円の支出となったため、フリー・キャッシュ・フローは1,766億円の収入となりました。これに対し、財務活動によるキャッシュ・フローは941億円の支出となったことから、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比879億円増加の6,255億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益の減少等はありませんでしたが、当第3四半期連結累計期間の売上減少に対して資材・経費等の投入を抑制したこと等により、前年同四半期連結累計期間比888億円の収入増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得の減少等により、前年同四半期連結累計期間比81億円の支出減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金による調達の減少等により、前年同四半期連結累計期間比23億円の支出増加となりました。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,407億円(製造費用へ計上した改良費等を含む)です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、三菱電機グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当連結会計年度の設備投資計画(新設・拡充)は、当年度第2四半期連結会計期間において、次のとおり計画金額(意思決定ベース)を変更しています。

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度末 計画金額 (百万円)	第2四半期連結 会計期間において 変更後計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
重電システム	26,000	32,500	電力機器、交通機器及び昇降機の増産、合理化、品質向上 等
産業メカトロニクス	48,500	41,500	FA機器及び自動車機器の増産 等
情報通信システム	16,000	16,000	研究開発力強化、合理化 等
電子デバイス	14,500	16,000	パワーデバイスの増産 等
家庭電器	30,000	22,000	空調機器の増産、合理化、品質向上 等
その他	6,000	6,000	-
共 通	9,000	16,000	研究開発力強化に伴う設備工事 等
合 計	150,000	150,000	-

(注) 1. 経常的な設備の更新の為の除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

2. 所要資金は、主に自己資金によりますが、必要に応じて借入金及び社債の発行を実施する予定です。

(注) 「(6)主要な設備」の各記載金額には消費税等を含んでいません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結、変更、解約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,147,201,551	2,147,201,551	国内：東京(市場第一部) 海外：ロンドン	単元株式数 100株
計	2,147,201,551	2,147,201,551	-	-

(注) 上記普通株式は、議決権を有しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	2,147,201	-	175,820	-	181,140

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,584,000	-	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,145,200,100	21,452,001	同上
単元未満株式	普通株式 417,451	-	同上
発行済株式総数	2,147,201,551	-	-
総株主の議決権	-	21,452,001	-

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式34株、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式117株、三菱電機取引先持株会所有株式92株、相互保有自己名義株式として荘内三菱電機商品販売(株)25株、相互保有他人名義株式として菱陽電機(株)66株、(株)シンリョー42株、(株)証券保管振替機構名義の株式80株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「議決権の数」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式6,700株(議決権67個)及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,488,600株(議決権14,886個)が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有 株式数 (株)	他人名義 所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	426,800	-	426,800	0.02
(株)岡部マイカ工業所	福岡県中間市中間一丁目8番7号	297,000	-	297,000	0.01
菱陽電機(株)	岡山県小田郡矢掛町小田6621番地	292,500	300	292,800	0.01
(株)シンリョー	兵庫県神戸市兵庫区小松通五丁目1番6号	237,700	300	238,000	0.01
アイテック阪急阪神(株)	大阪府大阪市福島区海老江一丁目1番31号	223,000	-	223,000	0.01
ミヨシ電子(株)	広島県三次市東酒屋町306番地	81,300	-	81,300	0.00
荘内三菱電機 商品販売(株)	山形県鶴岡市宝田二丁目5番22号	13,100	-	13,100	0.00
(株)北弘電社	北海道札幌市中央区 北十一条西二十三丁目2番10号	12,000	-	12,000	0.00
計	-	1,583,400	600	1,584,000	0.07

(注) 1 菱陽電機(株)及び(株)シンリョーは、当社の取引先会社で構成されている三菱電機取引先持株会(東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)に加入しており、それぞれ同持株会名義で当社株式を所有しています。

2 上記の当社の自己名義所有株式426,800株及び自己所有の単元未満株式34株のほか、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,488,717株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

旧役職名	新役職名	氏名	異動年月日
常務執行役 産業政策渉外、 輸出管理、 知的財産渉外、 知的財産担当	常務執行役 産業政策渉外、 経済安全保障、 輸出管理、 知的財産渉外、 知的財産担当	日下部 聡	2020年10月1日

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
(資産の部)			
現金及び現金同等物		537,559	625,528
売上債権		900,430	710,187
契約資産		343,637	346,282
その他の金融資産	11	56,765	56,375
棚卸資産		693,890	774,698
その他の流動資産		95,752	103,368
流動資産		2,628,033	2,616,438
持分法で会計処理されている投資		196,237	200,982
その他の金融資産	11	262,367	337,108
有形固定資産		854,382	857,739
のれん及び無形資産		146,323	149,760
繰延税金資産		249,830	213,799
その他の非流動資産		72,599	72,385
非流動資産		1,781,738	1,831,773
資産計		4,409,771	4,448,211

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
(負債の部)			
社債、借入金及びリース負債	11	133,369	187,066
買入債務		527,307	484,479
契約負債		147,781	158,569
その他の金融負債	11	160,810	104,956
未払費用		265,059	241,210
未払法人所得税等		21,335	20,206
引当金		99,215	89,868
その他の流動負債		47,789	64,549
流動負債		1,402,665	1,350,903
社債、借入金及びリース負債	11	243,634	228,517
退職給付に係る負債		163,240	176,399
引当金		5,210	5,437
繰延税金負債		10,193	8,061
その他の非流動負債		45,970	35,543
非流動負債		468,247	453,957
負債計		1,870,912	1,804,860
(資本の部)			
資本金		175,820	175,820
資本剰余金		202,832	202,265
利益剰余金		2,071,817	2,097,702
その他の包括利益(損失)累計額	11	17,802	59,557
自己株式		2,924	2,595
親会社株主に帰属する持分		2,429,743	2,532,749
非支配持分		109,116	110,602
資本計		2,538,859	2,643,351
負債及び資本合計		4,409,771	4,448,211

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日
売上高	8	3,250,129	2,940,611
売上原価		2,331,880	2,123,770
販売費及び一般管理費		747,840	680,813
その他の損益(損失)	9	11,848	1,680
営業利益		182,257	137,708
金融収益		8,782	7,886
金融費用		5,572	2,064
持分法による投資利益		13,315	14,823
税引前四半期純利益		198,782	158,353
法人所得税費用	6	29,211	44,498
四半期純利益		169,571	113,855
四半期純利益の帰属			
親会社株主持分		159,710	107,781
非支配持分		9,861	6,074

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益(親会社株主に帰属):			
基本的	10	74円45銭	50円24銭
希薄化後	10	74円45銭	50円24銭

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日
四半期純利益		169,571	113,855
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)			
四半期純利益に振り替えられる ことのない項目	11		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動額		13,537	52,282
持分法によるその他の包括利益		138	702
四半期純利益に振り替えられる ことのない項目の合計		13,399	52,984
四半期純利益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		4,981	21,515
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		78	121
持分法によるその他の包括利益		2,873	520
四半期純利益に振り替えられる 可能性のある項目の合計		7,776	21,116
その他の包括利益(損失)の合計		5,623	74,100
四半期包括利益		175,194	187,955
四半期包括利益の帰属			
親会社株主持分		165,740	180,527
非支配持分		9,454	7,428

【第3四半期連結会計期間】
【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日
売上高		1,067,601	1,038,587
売上原価		769,519	738,947
販売費及び一般管理費		240,970	224,280
その他の損益(損失)	9	10,915	994
営業利益		68,027	76,354
金融収益		3,397	2,688
金融費用		570	624
持分法による投資利益		3,906	4,249
税引前四半期純利益		74,760	82,667
法人所得税費用	6	3,620	20,214
四半期純利益		71,140	62,453
四半期純利益の帰属			
親会社株主持分		68,457	59,550
非支配持分		2,683	2,903

区分	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益(親会社株主に帰属):			
基本的	10	31円91銭	27円76銭
希薄化後	10	31円91銭	27円76銭

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日
四半期純利益		71,140	62,453
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)			
四半期純利益に振り替えられる ことのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動額		7,536	23,226
持分法によるその他の包括利益		214	121
四半期純利益に振り替えられる ことのない項目の合計		7,750	23,347
四半期純利益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		26,308	16,172
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		169	55
持分法によるその他の包括利益		618	909
四半期純利益に振り替えられる 可能性のある項目の合計		25,859	17,136
その他の包括利益(損失)の合計		33,609	40,483
四半期包括利益		104,749	102,936
四半期包括利益の帰属			
親会社株主持分		99,658	98,925
非支配持分		5,091	4,011

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科目	注記 番号								資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	親会社株主 に帰属する 持分合計	非支配 持分	
期首残高		175,820	202,834	1,960,466	63,809	2,983	2,399,946	111,209	2,511,155
会計方針の変更による 累積的影響額				1,521			1,521	7	1,528
会計方針の変更を反映した 期首残高		175,820	202,834	1,958,945	63,809	2,983	2,398,425	111,202	2,509,627
四半期包括利益									
四半期純利益				159,710			159,710	9,861	169,571
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)					6,030		6,030	407	5,623
四半期包括利益		-	-	159,710	6,030	-	165,740	9,454	175,194
利益剰余金への振替				1,432	1,432		-		-
株主への配当	7			85,871			85,871	6,721	92,592
自己株式の取得						785	785		785
自己株式の処分			844			844	0		0
非支配持分との取引等			294				294	1,522	1,228
期末残高		175,820	202,284	2,034,216	68,407	2,924	2,477,803	112,413	2,590,216

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科目	注記 番号								資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	親会社株主 に帰属する 持分合計	非支配 持分	
期首残高		175,820	202,832	2,071,817	17,802	2,924	2,429,743	109,116	2,538,859
四半期包括利益									
四半期純利益				107,781			107,781	6,074	113,855
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)					72,746		72,746	1,354	74,100
四半期包括利益		-	-	107,781	72,746	-	180,527	7,428	187,955
利益剰余金への振替				4,613	4,613		-		-
株主への配当	7			77,283			77,283	6,126	83,409
自己株式の取得						367	367		367
自己株式の処分			696			696	0		0
非支配持分との取引等			129				129	184	313
期末残高		175,820	202,265	2,097,702	59,557	2,595	2,532,749	110,602	2,643,351

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

科目	前第3四半期連結累計期間 自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益	169,571	113,855
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び償却費	152,482	154,279
減損損失	678	4,565
固定資産の売却却損益	10,802	45
法人所得税費用	29,211	44,498
持分法による投資利益	13,315	14,823
金融収益及び金融費用	3,210	5,822
売上債権の減少	216,945	194,097
契約資産の減少(増加)	136,819	2,720
棚卸資産の減少(増加)	45,901	76,599
その他資産の減少(増加)	5,412	3,189
買入債務の増加(減少)	49,501	45,573
退職給付に係る負債の増加	2,110	11,008
その他負債の増加(減少)	60,550	49,064
その他	8,314	947
小計	253,801	331,882
利息及び配当金の受取	21,577	19,327
利息の支払	1,849	1,861
法人所得税の支払	45,565	32,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,964	316,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	137,390	127,058
固定資産売却収入	13,647	3,733
無形資産の取得	16,460	12,513
有価証券等の取得(取得時現金控除後)	18,162	13,768
有価証券等の売却収入(売却時現金控除後)	10,372	8,540
その他	331	917
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,324	140,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債及び長期借入金による調達	2,371	324
社債及び長期借入金の返済	41,584	27,576
短期借入金の増加	78,776	58,989
リース負債の返済	39,589	41,660
配当金の支払	85,871	77,283
自己株式の取得	785	367
自己株式の処分	0	0
非支配持分への配当金の支払	4,768	6,894
非支配持分との取引	352	289
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,802	94,178
為替変動によるキャッシュへの影響額	2,995	5,471
現金及び現金同等物の増減額(減少)	15,157	87,969
現金及び現金同等物の期首残高	514,224	537,559
現金及び現金同等物の期末残高	499,067	625,528

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三菱電機株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業です。当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループは、家庭電器から人工衛星まで広範囲にわたる電気機械器具の開発、製造、販売を世界中で行っています。当社グループの事業は(1)重電システム、(2)産業メカトロニクス、(3)情報通信システム、(4)電子デバイス、(5)家庭電器、(6)その他から構成されています。当社グループの生産活動は、当社(23生産拠点)を中心とする日本の生産拠点及びタイ、中国、米国、メキシコ、イタリア等にある海外の生産拠点にて行われています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIAS第34号に準拠している旨の記載

当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、要約四半期連結財務諸表をIAS第34号に準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している特定の金融商品、確定給付制度債務及び制度資産等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度にて適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されます。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表より重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、経済活動の再開などにより景気は持ち直しつつあるものの、足元での感染状況を踏まえると、当年度第4四半期連結会計期間以降も一部の事業で売上高などに影響が残ると仮定して「有形固定資産、のれん及び無形資産の回収可能価額」等の会計上の見積りを行っています。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

以下に報告しているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用しているものです。

開示にあたっては、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器及びその他の事業の6区分としています。

各区分に含まれる事業セグメント並びに主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

重電システム	社会システム事業、 電力・産業システム事業、 ビルシステム事業	タービン発電機、水車発電機、原子力機器、電動機、変圧器、パワーエレクトロニクス機器、遮断器、ガス絶縁開閉装置、開閉制御装置、監視制御・保護システム、電力流通システム、大型映像表示装置、車両用電機品、無線通信機器、有線通信機器、ネットワークカメラシステム、エレベーター、エスカレーター、ビルセキュリティシステム、ビル管理システム、その他
産業メカトロニクス	FAシステム事業、 自動車機器事業	プログラマブルコントローラー、インバーター、サーボ、表示器、電動機、ホイス、電磁開閉器、ノーヒューズ遮断器、漏電遮断器、配電用変圧器、電力量計、無停電電源装置、産業用送風機、数値制御装置、放電加工機、レーザー加工機、産業用ロボット、クラッチ、自動車用電装品、電動パワートレインシステム、カーエレクトロニクス・カーメカトロニクス機器、カーマルチメディア機器、その他
情報通信システム	インフォメーションシステム事業、 電子システム事業	衛星通信装置、人工衛星、レーダー装置、アンテナ、誘導飛行体、射撃管制装置、放送機器、データ伝送装置、ネットワークセキュリティシステム、情報システム関連機器及びシステムインテグレーション、その他
電子デバイス	半導体・デバイス事業	パワーモジュール、高周波素子、光素子、液晶表示装置、その他
家庭電器	リビング・デジタルメディア事業	ルームエアコン、パッケージエアコン、チラー、ショーケース、圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ式給湯暖房システム、換気扇、電気温水器、IHクッキングヒーター、LEDランプ、照明器具、液晶テレビ、冷蔵庫、扇風機、除湿機、空気清浄機、クリーナー、ジャー炊飯器、電子レンジ、その他
その他	-	資材調達・物流・不動産・広告宣伝・金融等のサービス、その他

セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格に基づいています。報告セグメントの営業損益の算出方法は、要約四半期連結損益計算書における営業損益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用を含んでいません。

(2) 事業の種類別セグメント情報

事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。なお、営業損益のうち、消去又は全社の項目は配賦不能の研究開発費用です。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	重電システム	産業メカトロニクス	情報通信システム	電子デバイス	家庭電器	その他	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益									
売上高									
外部顧客に対する売上高	907,311	1,006,474	270,556	120,958	818,781	126,049	3,250,129	-	3,250,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,092	9,568	31,528	33,475	11,973	354,281	446,917	446,917	-
計	913,403	1,016,042	302,084	154,433	830,754	480,330	3,697,046	446,917	3,250,129
営業利益	47,470	58,937	11,133	5,502	69,700	16,139	208,881	26,624	182,257

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	重電システム	産業メカトロニクス	情報通信システム	電子デバイス	家庭電器	その他	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益									
売上高									
外部顧客に対する売上高	861,639	883,943	215,645	118,738	744,885	115,761	2,940,611	-	2,940,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,337	8,180	28,130	30,167	10,046	309,123	391,983	391,983	-
計	867,976	892,123	243,775	148,905	754,931	424,884	3,332,594	391,983	2,940,611
営業利益	58,690	28,326	6,033	7,520	57,495	5,809	163,873	26,165	137,708

6. 法人所得税

当社は、前第3四半期連結会計期間において、グループ内の再編に伴い連結子会社であるメヒット・ホールディングス社を清算しました。当該清算により税務上の課税所得が減少し、前第3四半期連結会計期間の法人所得税費用が23,009百万円減少しています。なお、この金額は当該清算に係る課税所得減少に伴う試験研究費税額控除の減少等の影響を考慮していません。

当第3四半期連結累計期間において、重要な事象はありません。

7. 配当金

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の配当金の支払額は以下のとおりです。

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2019年4月26日 取締役会	55,816	26	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月31日 取締役会	30,054	14	2019年9月30日	2019年12月3日
2020年5月11日 取締役会	55,816	26	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月29日 取締役会	21,467	10	2020年9月30日	2020年12月2日

8. 収益

当社グループの事業は、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器及びその他の事業の6区分で報告セグメントが構成されており、当社のマネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的を使用していることから、これらのセグメントで計上する収益を売上高として表示しています。

売上高は、顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	海外				計	連結合計
		北米	アジア	欧州	その他		
重電システム	610,823	80,458	181,724	16,286	18,020	296,488	907,311
産業メカトロニクス	433,201	143,447	296,441	130,098	3,287	573,273	1,006,474
情報通信システム	262,661	3,444	2,713	1,030	708	7,895	270,556
電子デバイス	40,907	8,058	54,164	17,520	309	80,051	120,958
家庭電器	378,373	89,322	156,576	170,002	24,508	440,408	818,781
その他	113,616	436	11,742	238	17	12,433	126,049
連結	1,839,581	325,165	703,360	335,174	46,849	1,410,548	3,250,129

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	海外				計	連結合計
		北米	アジア	欧州	その他		
重電システム	610,781	74,564	147,823	13,459	15,012	250,858	861,639
産業メカトロニクス	366,144	102,967	321,035	89,421	4,376	517,799	883,943
情報通信システム	209,801	2,513	2,331	832	168	5,844	215,645
電子デバイス	35,562	6,714	56,980	19,368	114	83,176	118,738
家庭電器	346,765	82,206	131,940	158,677	25,297	398,120	744,885
その他	104,176	608	10,731	243	3	11,585	115,761
連結	1,673,229	269,572	670,840	282,000	44,970	1,267,382	2,940,611

各セグメントに含まれる事業並びに主要な製品及びサービスは、注記「5. セグメント情報」に記載のとおりです。

セグメントは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、6つの区分としています。

また、各セグメントにおける主な収益計上方法は以下のとおりです。

重電システム、情報通信システム

主な収益計上方法は以下のとおりであり、主として一定の期間にわたり収益を計上しています。

製品の製造に係る契約の多くは一定の要件を満たす特定の工事請負契約に該当し、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しています。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しています。工事完了までの見積総費用については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しています。

保守契約は、契約期間にわたり保守を実行し、その期間に応じて収益を計上しています。

産業メカトロニクス、電子デバイス、家庭電器、その他

主な収益計上方法は以下のとおりであり、主として一時点で収益を計上しています。

家庭電器・半導体・産業用機器等の大量生産製品は、顧客が製品を受け入れた時点で収益を計上しています。

一部の検収を必要とする製品は、顧客が製品を受け入れ、当社及び連結子会社が当該製品に関して所定の性能が達成されていることを実証した時点で収益を計上しています。

9. その他の損益(損失)

前第3四半期連結会計期間におけるその他の損益(損失)には、土地売却益10,993百万円が含まれています。

当第3四半期連結累計期間におけるその他の損益(損失)には、重要性のあるものはありません。

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する四半期純利益	159,710百万円	107,781百万円
基本的平均発行済普通株式数	2,145,089,009株	2,145,232,396株
基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益	74円45銭	50円24銭
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益	74円45銭	50円24銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益の計算上、平均発行済普通株式の算定において控除する自己株式に含んでいます。(前第3四半期連結累計期間1,686,626株、当第3四半期連結累計期間1,542,423株)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,457百万円	59,550百万円
基本的平均発行済普通株式数	2,145,107,613株	2,145,285,894株
基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益	31円91銭	27円76銭
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益	31円91銭	27円76銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、1株当たり親会社株主に帰属する四半期純利益の計算上、平均発行済普通株式の算定において控除する自己株式に含んでいます。(前第3四半期連結会計期間1,667,737株、当第3四半期連結会計期間1,488,717株)

11. 金融商品

当社グループは、測定に用いたインプットの観察可能性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

レベル間の振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しています。前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に区分した金融商品について、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の増減は見込まれていません。

(1) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定方法、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(社債及び借入金(短期借入金及びリース負債を除く))

社債は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	214,041	210,103	186,964	183,188

(注) 上記以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。

(2) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の測定方法、公正価値は以下のとおりです。

(資本性金融商品)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で公正価値を算定しているため、レベル1に分類しています。非上場株式の公正価値については投資先の純資産等に関する定量的な情報及び投資先の将来キャッシュ・フローに関する予想等を総合的に勘案して算定しており、観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しています。なお、当該評価技法の合理性については、担当部門が様々な手法を用いて検証しており、適切な権限者による承認を受けています。

(デリバティブ資産、デリバティブ負債)

デリバティブは、当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、市場金利や外国為替銀行の相場等に基づいて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。

前連結会計年度(2020年3月31日)

				(単位：百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	2,219	-	2,219
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	152,683	-	63,478	216,161
合計	152,683	2,219	63,478	218,380
負債：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,644	-	1,644
合計	-	1,644	-	1,644

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

				(単位：百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	814	-	814
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	223,798	-	67,751	291,549
合計	223,798	814	67,751	292,363
負債：				
当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,314	-	1,314
合計	-	1,314	-	1,314

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

			(単位：百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	
期首残高	60,674	63,478	
利得(損失)(注)	2,377	1,587	
購入	5,530	3,824	
売却	478	1,138	
期末残高	63,349	67,751	

(注) 利得(損失)は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額」に含まれています。

12. 偶発債務

当第3四半期連結会計期間末において、重要な事象はありません。

13. 後発事象

当第3四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表承認日において、記載すべき重要な後発事象はありません。

14. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年2月10日に執行役社長 杉山武史によって承認されています。

2 【その他】

- (1) 2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、剰余金の配当として、1株につき10円(総額21,467,747,170円)を支払うことを決議しました。
- (2) その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

三菱電機株式会社

執行役社長 杉山 武史 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 之彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三菱電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。